

## 4 「翻訳論文」投稿要領

### 1. 翻訳論文の対象

本会学会誌『農業経営研究』に掲載された研究論文，技術論文，シンポジウム論文，総説（以下では「原著」とする）を，英文（または和文）に翻訳して，翻訳論文として投稿することができる。投稿資格者は，原著の著者とする。また，翻訳論文の著者は，原著の内容を忠実に翻訳しなくてはならない。なお，翻訳論文は二次出版（secondary publication）にあたる。二次出版とは，主たる使用言語が異なる読者層のために，原著出版（一次出版，primary publication）をその執筆言語とは異なる言語に翻訳した出版である。

### 2. 原稿の執筆

原稿の書式は，学会事務局が示す翻訳論文書式にしたがう。表題，図表を含め，翻訳を超えた原著の内容改変は，認められない。投稿者は，原著のコピーを添付する。原著は，必ずネイティブ・スピーカーあるいはそれに準じた人の校閲を受け，投稿票に添えて，校閲を受けたことを証明できる書類を提出する。表題の末尾に「(Translated)」と付した上で，1頁目の上部に「Translated from *Japanese journal of Farm Management*, Vol. ○, No. ○, 年, pp. ○—○」と原著の出典を示す。

### 3. 審査

審査論文掲載の決定は常任編集委員会において行う。

### 4. 公表

公表は，学会ホームページおよび本誌 J-Stage（J-Stage は当面 Vol. 47 以降）上にて，原著と対応する巻号において行う。なお，翻訳論文は J-Stage の電子付録として公開されるため，デジタルオブジェクト識別子（Digital Object Identifier : DOI）は付与されない。

### 5. 「別刷」は作成しない。

1. 2014年09月20日 施行

2. 2022年09月09日 一部改正